



見える！動く！創り出す！

くにたち市議会だより



令和6年
(2024年) 11月5日 No.272

第3回定例会

8月29日～9月19日

発行：国立市議会 編集：広報委員会
〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205

国立市議会

検索



「こどもの意見をきく会」を開催しました。
令和6年(2024年)7月25日矢川プラスにて →8面に詳細

令和6年第4回定例会開会中

日	月	火	水	木	金	土
10/27	28 議会運営 委員会	29	30	31 本会議 初 日	11/1	2
3	4 振替休日	5	6	7	8	9
		本会議 一般質問				
10	11	12	13	14	15	16
		常任委員会				
17	18	19 議会運営 委員会	20	21 本会議 最終日	22	23

開会時刻 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。

請願・陳情
の提出締切 令和7年2月13日(木)正午までに議会事務局へご持参ください。
(令和7年第1回定例会での審議となります。)

手話通訳の
申込締切 本会議最終日：11月13日(水)

※今年度の定例会から希望があれば手話通訳者を本
会議(初日と最終日)に加え、常任委員会等へ配置
することができるようになりました。
手話通訳を希望される方は、右の二次元コードよ
り国立市議会ホームページ「令和6年第4回定例会
の手話通訳の申し込みについて」を御覧ください。



議場の傍聴
について 市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可)
市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、
市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することがで
きます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。

今 号 の ト ピ ッ ク ス



第49号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和6年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が全会一致で可決されました。
(エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金、基幹業務システム維持管
理費、農業振興対策費、生活保護事業費、保育総合システム運用事業費 他)

第51号議案・第52号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

物品の買入れの追認について、全会一致で可決されました。

議員提出第3号議案 ▶▶▶ 7面に詳細

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書案が賛成多数で可決されま
した。

報告事項 ▶▶▶ 6・7面に記事

常任委員会で報告事項がありました。

【総務文教委員会】

- ・「国立市総合オンブズマン令和5年度年次報告書」について
- ・令和6年度行財政改革の取組方針について
- ・行政文書非開示部分取消等請求事件について
- ・令和5年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

【福祉保険委員会】

- ・国立市第3次しょうがいしゃ計画(素案)について
- ・令和5年度社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の事業報告について

本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継(ライブ・録画)を行っています。どうぞご覧ください。

国立市議会 中継



—この広報紙は再生紙を使用しています—

第49号
議案

令和6年度 国立市一般会計補正予算(第3号)案が全会一致で可決されました

総務文教委員会

こんな質疑がありました

【エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金】

Q この補助金の充当先はなにか。

A 既に稼働しているスマイリースタッフの報酬への充当を考えている。

【公民館維持管理事業費】

Q 和式トイレを洋式にする改修工事ということだが、どのフロアになるのか。

A 地下の女子トイレを優先してほしいとの声もあるので、検討中。

Q トイレの本体のみではなく、部屋の中全体の改修工事か。

A 基本的には、個室の中の部分となる。

【基幹業務システム維持管理費】

Q ガバメントクラウド利用料が全額国負担となったのは、早期移行団体検証事業に採択されたためとのことだが何を検証するのか。

A 作業手順の確認や課題の有無等を実際に作業しながら検証する。

こんな討論がありました

賛成 国の交付税等が明らかになるが、税配分はプラス思考で考えて欲しい。

賛成 統合型・公開型GISの導入が前進していることが確認できた。

賛成 給食費無償化実現のために都が8分の7まで補助すること、これが実現したなら市でも速やかに無償化を進めることを要望する。

賛成 都の補助金等を活用して、スマイリースタッフの報酬分としての補助金は、充当ではなく、人員強化に使ってほしい。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

【くにたち北・南市民プラザ管理運営費】

Q 空調設備改修工事費が計上されている。熱中症予防の避難所にもなっているがこの猛暑をどう凌いだのか。

A ロビーの空調が故障したため、第三中学校の大型冷風扇を使い、また多目的ホールから冷たい空気を流すようにした。

【農業振興対策費】

Q 新規就農者について細かなルールがあるが、対応はどのようなになっているか。

A 交付金に必要な事業計画案については

事前相談するなどサポート体制を整えている。

こんな討論がありました

賛成 肥料高騰補助金で喜んでいる農家の声を聞いている。

賛成 新規就農者が増えるように手続きの簡素化を市長会において都に申し入れを要望する。

賛成 冷房は無くてもならないアイテムになっている。使い始める前に点検を。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

【認定こども園施設整備費補助金】

Q 全額減額となり、今年度中の申請を取りやめたとされているが、理由は。

A 保育園1園が採択されたが、将来的に経営が難しいとの判断のため。

【多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金】

Q 東京都版の誰でも通園制度と捉えているが、内容は。

A 未就園児を定期的・週に1回預かりができることを要件に手を上げた保育園と事業を進める予定。

【生活保護事業費】

Q 高校を卒業した際の一時金の要件に進学だけでなく、就職も加わったのか。

A その通り。2024年3月卒業も対象。

【縁故者不明の者に係る埋火葬事業費】

Q 単身の方が増えていく中、個人の尊厳を尊重できるような対応を考えているか。

A ご自身がどのようにされていくのかを考えていただく働きかけをしたい。

【保育総合システム運用事業費】

Q 標準化によって効率化できるのか。

A 標準化前と移行後のコストを検証する。

こんな討論がありました

賛成 带状疱疹ワクチン接種数が伸びている。患者数の変化も分析を。

賛成 誰でも通園制度がかかりつけ園構想につながることを期待したい。

賛成 終活支援の枠組みの検討、居住支援の在り方拡充を要望する。

賛成 きめ細やかな幼児教育による子育て世帯の呼び込みで町の活性化を期待。

総務文教委員会

こんな質疑がありました

Q いつまで遡って確認を行ったか。

A 平成27年度の契約まで遡った。

Q 2千万円を超えていたものが令和2年度のケースであったということか。

A その通りである。

Q 原因の分析はどのように行ったか。

A 2千万円を超える購入の場合、議会の議決が必要であるという意識が職員に足りていなかった。

Q 具体的に調査を行ったのはいつの時点なのか。

A 6月の段階で他の自治体の報道を確認してから行った。

Q 平成27年度の金額はどのくらいか。

A 889万3千651円であった。

Q 再発防止策はどのように考えるか。

A 議決の必要性について、8月30日付で注意喚起の通知を行っている。さらに、契約担当者に契約事務研修を行っているが、この中でも徹底していく。また、チェック体制の強化として、チェックシートを作成して既に運用を行っている。

Q 平成27年度の889万円から令和2年度に2千552万8千601円に増加した理由は。

A 学習指導要領の改訂や、教員指導のためのデジタル化、指導書についても高額化してきたため。

Q 国立市の中で、追認で対処した事例はあるのか。

A 我々が確認した中では初めてである。

Q 追認を行わなければどうなるのか。住民監査請求が行われると損害賠償の対象となるのか。

A 最高裁判昭和31年7月1日判決、東京高裁昭和53年11月16日判決等は、地方自治法が定める議会の議決を経ずになされた契約は、無効であると判示している。そのため追認を行わなければ、財務会計上違法な行為が放置された状態となる。追認の効力について、福岡高裁令和5年8月23日判決は、契約は遡って適法なものとされ、瑕疵は治癒されると判示している。

Q ホームページでこの件は、教育長の謝罪も含めて、公開される予定はあるのか。

A 議会の議決が行われた後、一定の総括として対応していきたい。

こんな討論がありました

賛成 ルールの周知がされていなかったということだが、自治体のお金の使い道は市民にとっても関連が深い。しっかりと議会に諮るといったことは忘れずに願いたい。最近では本件以外にも会計上の瑕疵が目立っている。生活保護や給食費の件、給食センターの契約の消費税分の件も抜け落ちていた。今一度、しっかりと見直しを。第52号議案については、分散していたものを合算すべきということで提出されたのは良い判断である。

賛成 再発防止を行っていただきたい。物品の購入は既に行っているため無効となると非常に困る。返還は事実上難しく不可能である。

賛成 どこかの段階で気が付けば良かったと思う。昔は収入役という責任者がいたが今はなく、最終的にチェックできる体制が必要ではないか。法務担当はしっかり調べてあり、評価する。

賛成 追認の件は了解した。これからの対応として職員への周知と事務研修、チェック体制の強化をするとのことだが、紙が多いという指摘もあるので、どう行うのかしっかりと精査し紙を減らす方向で契約や入札も含めて考えてもらいたい。

賛成 教育部門での物品購入で、2千万円を超えることが減多にならないため意識が低かったというのは致し方ないとは言えないが、理解はした。議会の議決を欠いていることは違法で無効な契約であり、今回の可決で遡って瑕疵が治癒されることも分かった。今後二度と起こらないよう強く要望する。

賛成 契約というものは非常に重要である。賛成はするが、くれぐれも議会軽視に繋がらないよう、努めてもらいたい。



令和6年第3回定例会 令和6(2024)年8月29日～9月19日 各会派の議案等への賛否														○：賛成 ×：反対 退：退席	
	議案 番号	件 名	概 要	会派名(人数は議長を除く数)										議決 結果	
				自 4	風 4	公 3	共 2	新 2	維 1	立 1	こ 1	み 1	耕 1		
市長 提出 議案	予 算	第49号	令和6年度国立市一般会計補正予算(第3号)案	【補正額:+7億6,057万7,000円】 【補正後総額:392億1,483万5,000円】 【主な内容】 第二小学校改築工事(建築工事)(小学校施設改築事業費)、都市計画事業基金積立金(基金積立金)等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		第50号	令和6年度国立市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+1億107万6,000円】 【補正後総額:67億6,873万円】 【主な内容】 介護給付費準備基金積立金、一般会計繰出金等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	条 例	第47号	国立市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、生活保護法及び児童手当法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	×	○	○	○	○	×	○	×	可 決	
		第48号	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決	
	そ の 他	第46号	市道路線の廃止について	一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		第51号	物品の買入れの追認について	議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の財産については議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに物品の買入れを行っていたため、当該買入れの追認について、提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		第52号	物品の買入れの追認について	議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の財産については議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに物品の買入れを行っていたため、当該買入れの追認について、提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		認定第1号	令和5年度国立市一般会計歳入歳出決算	【歳入決算額:376億6,957万6,690円】 【歳出決算額:369億8,490万 709円】	決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査となりました。 審査日程 10月3日(木)、10月4日(金)、10月7日(月)、10月8日(火)										
		認定第2号	令和5年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額:73億7,218万1,017円】 【歳出決算額:73億2,876万8,869円】											
		認定第3号	令和5年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額:65億9,072万3,596円】 【歳出決算額:65億 441万2,825円】											
		認定第4号	令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額:21億6,974万5,904円】 【歳出決算額:21億2,833万5,849円】											
	認定第5号	令和5年度国立市下水道事業会計決算	【資本的収入:14億3,188万9,704円】 【資本的支出:17億7,974万4,903円】 【収益的収入:18億5,010万8,552円】 【収益的支出:16億6,092万7,529円】												
		第53号	令和5年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について	令和5年度国立市下水道事業で生じた利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。											
議員 提出 議案	意 見 書	第3号	多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書案	【提出者:石井伸之議員ほか3名】(賛成者 2名) 国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、下記の事項について早急に実現するよう強く要望する。 1.地方議会の役割等が明確化された地方自治法の改正を踏まえた主権者教育を一層推進すること。 2.立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休職、任期満了後の復職など、誰もが立候補しやすい環境を整備するとともに、厚生年金へ地方議会議員が加入できるための法整備を図ること。 3.政治分野におけるジェンダー平等の推進を図るため、議員活動と出産・育児・介護等の両立やハラスメント防止のための取組に対して支援すること。	○	×	○	○	○	退	○	○	○	×	可 決
		陳 情	第11号	現行の健康保険証とマイナンバー保険証との両立を求める国への意見書提出を求める陳情	【陳情者:東京土建一般労働組合府中国立支部】 陳情事項 2024年12月から始まる健康保険証の廃止を中止し、当面の間、現行の健康保険証とマイナンバー保険証との両立をするよう、国に意見書を提出してください。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○
会派略称				自=自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(藤田貴裕・関口博・古濱薫・中谷絢子) 公=公明党(香西貴弘・青木淳子・山口智之) 共=日本共産党(住友珠美・矢部新) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維=日本維新の会(中川貴大) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)											

冊子「くにたち市議会」をご存知ですか？

～市議会の動きがわかります～

「くにたち市議会」は、3か月ごとに議会の動きをまとめたもので、主に定例会の審議結果や委員会等の活動、視察報告等を掲載した冊子です。
この冊子を見れば国立市議会の活動が分かるようになっておりますので、ぜひご覧ください。



「くにたち市議会」は次の場所で読むことができます(配布・貸し出しはしておりません)。また、市ホームページでも公開しております。

- 〈閲覧できる場所〉
- 市役所 1 階 情報公開コーナー
 - 公民館
 - 中央図書館



▲市HPはこちら

最新号No.453(6・7・8月)の主な内容

- ・市議会日誌(6・7・8月)
- ・第2回定例会の付議事件と審議結果
- ・会派視察報告
(自由民主党、公明党、社民・ネット・風)
- ・議長会の動き(東京都市議会議長会など)
- ・協議会の動き
(三多摩上下水及び道路建設促進協議会など)

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。

一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。また、二次元コードより議員の録画映像を御覧いただけます。

交流が育まれる
まちづくりを！

新しい議会 藤江竜二議員



Q 国立駅周辺のホール等が今後少なくなってしまう見込がある。市はどのように対応するのか。

A 促進していきたい。

Q 市民プールで小学生未満も楽しめる工夫ができないか。

A 対応する計画はない。

Q 公民館は建ぺい率、容積率を十分に活用しきれないのではないか。

A ニーズを把握し、遊具を持ち込める日を検討したり、市民プールの親子スイミング教室をご利用いただきたい。

Q 通行量の多い道でベンチを増やした方がよいと考えている。市ではベンチを置く基準を考えているか。

A どこにどのように設置するか計画はない。担当課で今後検討したい。

Q 公共施設の周辺の除草

ICTと人間のダブルケアで
安心して暮らせるまちづくり

新しい議会 石井めぐみ議員



Q 独居で不安を抱える高齢者の支援として、対話型のスマートスピーカーや照明器具のオンオフで安否が分かる見守りサービスを導入できないか。

A デジタル機器に不慣れな方でも利用できる点はメリットが大きいと考える。財政的なコストなど懸念もあるが、在宅療養推進連絡協議会で検討しているDX活用策の一環として検討したい。

Q 急速に進むデジタル社会に対応すべく、高齢者などに向けきめ細かなスマホ支援ができないか。

A 介護予防事業で行っているスマホサロンを、矢

川プラスや市民プラザなどに拡大していく予定。

Q 学習スタイルを変え、多様な学びを授業に取り入れることで、教員が増えた学校がある。国立市でも参考にできないか。

A 児童生徒が自ら主体的に学びたいことを選ぶような学習スタイルを、教員の理解を得ながら取り入れたいと考えている。

Q 健康まちづくりの、ウォーキングコースとなる南部地域を、ハード面でもっと整備できないか。

A 休憩場所の設置や危険な階段の改修など、安全に安心して歩けるエリアとして整備していく。

民衆（市民）目線で安心
安全なまちづくりを

公明党 山口智之議員



Q 第一回定例会で本年度中に完成との回答があった「避難所運営マニュアル」の進捗状況は。

A 各学校で行われている避難所運営訓練での意見を集約し、見直しを進めている。

Q 8月9日の神奈川県西部地震では、近隣市が震度3や4であるのに国立市は2だった。震度計が狂っていないか。

A 国立市域の地盤は、多摩地域の中でも強いほうだと、都からも情報提供されている。

Q 市民アンケートでは、南部地域の魅力が低下している結果となっている

が、まちづくりの課題は、【市長】南部地域は、歴史性・文化性、更に自然を持った地域。農業もある。これをしっかり軸に据えながら良好で安全な居住環境をしつかり作っていく。

Q 町名地番整理について、7地区が終了しているが残りの予定は。

A 未実施が7地区。実地計画では、令和7・8年で矢川1丁目、2丁目。その後は状況に応じて、進める。

1人一台端末活用に向け
GIGAスクール構想を問う

社民・ネット・風 中谷絢子議員



Q デジタルシティズンシップ教育の遅れが目立つが、市の方針は。

A トラブルを避けることに主軸を置く教育から、自律的に考えてICTを積極的に活用できるように支援していく。

Q 児童・生徒の個人情報漏洩した場合の対策は。

A 漏洩しないよう研修等を実施している。

Q 市内11校に対して3名いるICT支援員の現状と課題は。

A 1校あたり週1・2回の巡回指導で課題がタイ

ムリーに解決できないこと。教員ではないため、授業の中で効果的な活用

の助言が難しいこと。

Q 1人一台端末の機種交換はどこまでの整備をしていくのか。

A 共同購入のため他市とネクスTGIGAに向けて調整中。

Q 電磁波過敏症やしょうがい等により端末使用が困難な子どもへの対応は。

A 学びの質に差がないよう努力していく。

Q 情報教育推進委員会に外部の意見を入れた会議体を作っているかどうか。

A 必要性を含め教育委員会内部で検討していく。

他、小学生向け認知症サポーター養成講座、地域新電力導入について質問。

国立駅南口に平和都市宣言を
掲げられないか？

自由民主党 大谷俊樹議員



Q 国立市は平和都市宣言をしているが、宣言文を最も人が行き交う国立駅南口に掲げられないか。

A 多くの市民に国立市が平和や人権を尊重する自治体であることを目に見える形で伝えることには大変意味のあるものだ

と考える。宣言文には思いが込められていて「この世に正しい戦争などというものは無い」という一文。足を止めてじっくりと読んでいただける場に

掲げることが重要。

Q この平和都市宣言から平和・人権行政の使命、佐藤前市長の遺言にもつながる、各政策に人権・

平和が入り込んで今に至る。この一連の流れも併記した形で掲げてほしい。

A 【市長】その通りだと思う。平和宣言がベースにあって、人権・平和・多様性の条例までたどり着いて、様々な具体施策がある。その根本は何だろ

うということに改めて立ち止まって市民の人が、そのことを読んでみる。そして経緯は何だったのか確認してみる。そんな空間を作るのが望ましい。特に駅周辺でどういう形が良いか検討したい。

現状に沿った
対策と支援を

立憲民主党 稗田美菜子議員



Q 災害時在宅避難者の情報把握をする必要があるが市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援の手引きでは場所、避難所の支援から人

避難者への支援への考え

方、現状は避難行動要

配慮者に対する避難を想

定しており、全ての在宅

避難に関する情報集約や

支援拠点については現在

規定がない。今後検討する必要がある。

Q 教職員向け救急講習の取り組みの差の要因は。

A 水泳指導前の救命講習では、校長の方針やライ

フセーバー経験のある教員などから提案があった

が市はどう行うか。

A 内閣府が今年6月に出した在宅車中泊避難者等への支援

一般質問

要旨・発言順

【令和6年9月2日・3日・4日・5日実施】

永見市政2期で市民のために
動く人権行政はかなり進む！

こぶしの木 上村和子議員



【永見市政2期目のソーシャルインクルージョンのまちづくりの総括は。】
【市長】佐藤市政を継承し人権・平和・多様性条例を策定。人権月間での多様な人権課題への取組。平和では伝承者育成の拡大。多摩地域の平和首長ネットワーク会議創設。ジェンダー平等ではパートナーシップ制度創設。LGBTQではプライド指標でゴールド獲得。官民協働で女性支援のパーソナルサポート事業展開。地域社会における包摂あるコミュニティづくりの定着が平和行政であり人権行政と考える。

コロナ禍を通して職員が率先して市民のために動いた。誰も排除しない行政が定着してきた成果。
【女性自立支援法成立の先駆的モデルとなった市内NPOとの協働推進と都や国への働きかけは。】
【当事者参画の計画策定。相談員の研修推進。近隣地域との連携。若年女性へのアウトリーチ等も検討。】
フルインクルーシブ教育、東大との協定は。
【協議継続中。】
他、環境危機の当事者をいきる子どもの権利を子ども基本条例に盛り込むことや樹冠被覆等質問。

谷保地域の課題を聞く
国立市が指摘されている件

自由民主党 遠藤直弘議員



【坂下地域の一部水路を暗渠化して安全な道路整備をしてほしい。】
【開渠での管理が基本。転落防止柵は道路課と協議する。適切な水路の管理形体を検討する。】
【多摩青果から石神道までの都市計画道路を望む声を聞く。実施予定は。】
【優先的に整備する路線になっている。地域住民の声を聞き検討する。】
【谷保6丁目13番付近の道が拡張された。将来コミュニティバス開通にむけ整備を続けるべきだ。】
【整備を検討していきたい。コミュニティバスは、平成28年に陳情が出されて質問。】

採択され、当時地域自治会にも課題を説明した。現在の課題はバス運転手不足もあると聞いている。
【谷保緑地は駐車場がある国立市では貴重な公園で、作られた時には素晴らしい公園だった。現在は手入れがされていない。しっかりと整備して人が集う公園にしてほしい。】
【公園内に枝葉を堆肥化したチップにする集積所がある。この代替え地がない。BBQなど行うことは現在も可能。改善に向けて取り組む。】
他、谷保駅南口の街づくり、子育て、教育費について質問。

「財政健全化」は密室でなく
市民の目にみえる議論を

日本共産党 矢部新議員



【行財政改革の目標額とその根拠、具体的な取組内容は。】
【令和6年度当初予算をベースに推計し、約10億円を目標額とした。具体的な取組として、国民健康保険特別会計の法定外繰入金削減（赤字の解消）、事務事業の見直しなど10項目を明記した。】
【「事務事業の見直し」とあるが、市民の開示請求によって明らかになった資料では、庁内会議で「子ども食堂の補助拡充終了」「高齢者保養施設の利用者補助金」「学童保育所の本人負担金増」などが列挙されている。】
これらが見直しの対象となるのか。
【あくまで検討例の一覧として示したものの。引き続き、当初予算編成に向けて調整していく。】
【もちろん検証は大切だが、密室で決めるのではなく市民に見える形で議論すべきだ。では、これらが全て見直し対象になるわけではない一方で、挙がっていない事業も見直しし縮小、削減の対象になりうるということか。】
【その通り。】
他、熱中症対策、ハラスメントの防止と被害者支援、甲州街道の歩道の拡幅について等を質問。

教育現場は子どもと教員の
幸福を目指せ！

公明党 青木淳子議員



【通常級にしようがいのある児童・生徒は何人在籍しているのか。】
【特別支援学校の利用可能な方が小学校1名、中学校1名。特別支援学級利用可能な方が小学校8名、中学校12名在籍。】
【個別最適な学びや環境整備はされているのか。】
【認知的学力を高める学びは難しい状況がある。】
【学びの保障の観点での就学相談の状況を問う。】
【保護者が納得して選択できるような学びの場の環境や教育課程や可能な対応など情報提供している。】
【食物アレルギー対応給食を提供して1年。ヒヤリハットの状況を問う。】
【3件のインシデントのうち1件は引継ぎや連絡不足で喫食した。経過観察し体調の変化なく自宅まで送り届けた。】
【食物アレルギー緊急時対応の研修状況を問う。】
【全教職員対象にアレルギーエデュケーター看護師の研修を実施している。】
【児童保育の登所率が高い時、児童館が活用できるようシステム連携な連携をしようか。】
【現場職員が円滑に調整できる仕組みを検討する。】
【認知症ケア技法ユマニチュードの普及を問う。】
【普及方法など研究する。】

WBG T31以上で中学校
プールが中止になる理由は

社民・ネット・風 藤田貴裕議員



【中学生から、WBG T31以上でプールが中止になるが、これから水に入るのに熱中症になるのか疑問との声が寄せられている。市教委の見解は。】
【日本スポーツ協会のガイドブックに拠る。命を守る行動なので生徒に丁寧な説明を心がけたい。】
【資源物の集団回収の引き取り価格が安くて、子ども会の資金の足しにならないとの声があるが市の見解はどうか。】
【市の単価は紙類で1kg9円だ。26市の平均値が8〜9円なので、市の価格設定は平均的なものと考ええる。】
【市役所地下やキッチンカーの出店で、近隣店舗の売り上げが減っている。市外事業者の出店はお断りするべきではないか。】
【影響は把握しづらい。市内事業者の皆様にも出店して頂きたい。】
【災害備蓄品の段ボールベットの数を増やせないか。またエアマットに手で空気を入れている間は時間がかかる。改善できないか。】
【段ボールベットの災害が発生した時、市が必要量を事業者へ伝え、事業者が可能な範囲で供給する。エアマットの件は足踏み空気入れを買う。】

高齢者福祉・サービスに
不必要な制限はいらない

社民・ネット・風 関口博議員



【介護認定されていない人が、自宅の階段に手すりをつけたいとした時、補助金が出る。その段階の必要性を職員が判定するのはなぜか。申請だけでいいのではないか。】
【本人生活の自立、改善に役立つと判定している。】
【介護認定されていない人が対象で、自立している。今後の不安があるもので階段に手すりを付けることは、元気な市民でいることにつながる。簡単な申請を望むかどうか。】
【現在の運用を維持し、より丁寧に対応していく。】
【認知症サポーター事業は、サポーターが高齢者宅に訪問し、快適な日常生活を過ごすことができるための事業である。地域ケア会議がサポーターの訪問利用可能時間を決めているが、サポーターの仲間がいる高齢者の利用時間は、月40時間の限度以内なら本人達が自由に決められるようにすべきと考えるがどうか。】
【要綱で地域ケア会議が決めることになっている。】
【先の補助金申請や、認知症サポーター事業等の様に使い勝手が悪い事業は、市民が利用し易く、要綱を変えるべきではないか。】
【市長】本人の利便性、融通性の確保を検討する。】

国立市の財政と給食費無償化
並びに南部地域整備について

自由民主党 青木健議員



【ふるさと納税収支見込みと損失抑制策について。】
【ふるさと納税における流出額4億5千314万円、受入額1億6万円、差引き3億5千308万円、前年よりマイナスが拡大しているが、不交付団体であるので国の補填がない。このことは市のホームページに掲載した。】
【人口減少化という不安要素への対応は。】
【子育て世帯を含む現役世代に当市を選んで頂けるようまちの魅力を向上させるため住環境整備・地域経済活力の増進を図り、豊かな幼児教育環境の確保に努めて来た。】
【給食費無償化のための自治体間の財政格差差正の市長会での取り組みは。】
【自治体の財政力による教育的格差が無いよう国に要請している。その後東京都に対しても継続的財政支援による格差差正を要望している。】
【南部地域整備基本計画における財源確保は。】
【計画に基づく事業の実施に際し、財源確保を含めた事業費を精査し、事業を確実に実行したい。】
【南武線高架下内完結地下道の今後の進捗は。】
【地域からも要望されているので引き続き東京都とも検討していきたい。】

安心の医療・在宅介護も大丈夫
景観も次世代につなぐ行政

耕す未来@くになち 小川宏美議員



【富士見通りの富士山眺望の視点を円形公園に定めたいか。】
【眺望・景観の問題は、都市マス2次改訂見直しで考えていく。今年度はコンサル選定と庁内検討組織を立ち上げる。】
【もう9月で、市長任期も残り3か月。庁内組織は本場に立ち上がるのか。】
【今年度立ち上げていく。】
【住民が不安を抱くマイナ保険証。高齢者の使用率は5%台と異常に低い。保険証に代わる資格確認書はプッシュで届くのか。】
【申請すれば発行される。保険証とひもづけを解除し資格確認書を受ける手続もこの度設けられた。】
【マイナ保険証に切り替えないと不利益を被ることとは無い、でよいのか。】
【切り替えなくても医療は受けられる。】
【老々介護問題が深刻だ。介護者家族を孤立させない最大限の努力が必要。市内で在宅介護は可能で、住み慣れた地域で暮らすとの安心が必要だが。】
【声を上げられない方の声もキャッチしていく。まだ拾い切れていないとの認識をもっている。】
【他、コロナワクチンにおける健康被害制度で5件が認定された件について質問。】

一般質問 要旨・発言順

【令和6年9月2日・3日・4日・5日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

育に反対。協定見直しを
て、市長の政策的対応は。
【市長】都知事と直接
話し、住みやすい街に。
Q携帯電波改善の現状は。
A Wi-Fiや増幅器の
設置も協議、検討する。
Q万博では、LOCAL
JAPAN展に出展を。
A 特産品PRなど、目的
や効果を明確にして検討。
Q三分の一超が加盟する
万博首長連合への参加を。
A【市長】研究したい。
Qリカレント教育推進を。
A 学位や資格の修得につ
いても大学と協議する。
Q教員不足解消へ取組を。
A ニーズを調査研究する。
Qフルインクルーシブ教

育に反対。協定見直しを
A 様々調整を続けている。
Q 教員に記名式アンケー
トが実施されたが、圧力
が感じられる。改善を。
A 次回から工夫していく。
Q 大阪・関西万博PRを。
A 図書館、環境フェスタ、
福祉会館でもPRを行う。
Q 給食費の無償化を。
A【市長】早期に学校給
食費の負担軽減に取組む。
Q ふるさと納税の学校と
の連携について。
A 国立市の学校連携ふる
さと納税制度を調整中。
他、中二丁目マンション、
花火大会の実現可能性、
結婚に対する応援につい
て質問。

日本維新の会 中川貴大議員



ついに、給食費無償化実現へ！
万博に向け、更なる連携を！

農家の皆様と学校給食を繋ぐ役目を農協に依頼し、納入環境を整備しては。
 【意見交換を重ね使用率向上の仕組みを検討する】
 【青柳地域のちどり道と武蔵野の路交差点拡幅は】
 【R8年度に工事予定。】
 【総合体育館①漏水改善は②地下1階空調工事は③1階舞台上窓の光でプレーに支障あり、改善は】
 【令和7年度予算で検討③適宜対応を検討。】
 【多摩川河川敷グラウンド水飲み場の規模拡大は】
 【全体を見通して検討。】
 【他、耳マークの広報、手話言語条例に基づく高齢者の手話習得支援を質問】

自由民主党 石井伸之議員



山積する国立市の課題解決に
取り組む永見市長の決意は

民参加の連続ワークショップが行われているが、参加者が引き続きまちづくりに関われないか。

A えきひろ大学を実施設計や整備段階でも継続し、広場の管理や運営体制に市民参加を検討したい。

Q まちづくり条例で手続き中のマンション建設予定は市内に何件あるのか。

A 10件で、東1丁目 は28mと29・2mの2件、他、**Q** 容積率40%と第一種低層地域が隣り合う用途地域を見直す考えは。

A 都市計画マスタープランで検討されると考える。他、多摩マッチングプロジェクトについて質問。

Q 策定中の子ども基本条例において、子ども同士が対話し物事を考えられるような形が必要ではないか。

A 条例制定後、子ども同士が話す機会に必要なので逐条解説の中で考えていきたい。

Q 市民主催の香害パネル展が旧国立駅舎で行われ、事前に市内保護者から香害について声が寄せられた。宝塚市のように市でも学校で香害アンケートの実施ができないか。

A 小中学校の養護教諭が一同に介する保健主任会で対応の協議を考えたい。

Q 国立駅周辺整備で、市

社民・ネット・風 古濱薫議員



子ども同士が対話し考え施策に
反映できるような条例を

Q インクルーシブ教育、スマイリースタッフ増員についての考えは。
A 財政当局と検討する。
Q 部活動の冷水器等ハード面の改善、子どもたちの声を聴き改善は。
A 生徒の声を聴く機会がないか学校側と検討する。
Q 児童生徒、保護者の声を踏まえ学校の方針を決めていくボトムアップの学校運営ができないか。
A 【教育長】学校ごとに重点を定めて、地域や保護者の意見を踏まえ、特色ある教育活動を進める事は推奨していきたい。
Q セーフティーネット住宅に関する考えは。

A 重要な施策であり検討していく。
Q 認知症当事者の介護者の支援も大切である。条例化の考えは。
A 介護者支援は、介護者の健康、社会的孤立を防ぐため重要であると認識。
Q デジタル地域通貨の活用の方向性について問う
A 健康ポイント等各種事業のポイントを検討する。
Q 災害時、多目的トイレもあるトイレカーの検討について問う。
A 検討する。
Q 非常用トイレの購入補助について問う。
A 補助品目の見直しを検討する中で考える。

みらいのくにたち 望月健一 議員



子ども保護者教員がボトムアップ
でつくりあげる教育を！

と主な質疑・意見等

福祉保険委員会

●国立市第3次しょうがいしゃ計画(素案)について

〈質疑〉

Q 基本方針として「すべての子どもが共に成長できる支援の充実、教育の振興」とあるが、子ども基本条例をどのように取り入れていくのか。

A 今回の計画は、福祉部門だけではなく教育部門・子供部門と連携しながら行っていく。子ども基本条例が策定されたら連携を進めたい。

〈意見〉

- ・しょうがいのある人の選挙など参政の機会の支援として、投票所などにおけるニーズ把握や意思表示の支援の工夫を。
- ・個別支援にあたるスマイリースタッフの不足という状況があると思う。そこに健康福祉部所管のサービスを使えるような仕組みを作ってほしい。

●令和5年度社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の事業報告について

Q 保育、幼児教育に携わる人の研修・教育センターとしての機能はこの一年を振り返ってどうか。

A 市内の保育・幼児教育の課題、ニーズ把握を進めている。今年度は、市内の保育幼児教育施設向けに1年間の研修計画を作り、冊子にして各園に示した。

Q 国立駅南口の国立市子育て・子育て応援テラスに矢川プラス運営の知見をどう活かすか。

A 市民利用の優先という観点や、環境調整のノウハウ、積極的に行ってきた情報発信の実績などを活かすほか、市内の教育機関とのつながりを活かした相談機能の強化を図りたい。

Q 多様で自由度の高い介護予防事業を評価する。自由な提案が生まれる知見は何か。

A 事業団が中心に行っているものもあれば、地域団体と話をしながら企画しているもの、子どもたちと一緒に話しながら出てきたものを実現した事例もある。集まった人たちと一緒に、事業団が中心になり多様なアイデアを集めて実践した結果と考えている。

〈意見〉

- ・矢川プラスが子どもだけの施設だと捉えられてはもったいない。より地域に向けて広げてほしい。

- ・国立駅南口の国立市子育て・子育て応援テラスが情報発信と回遊性の拠点としてより良い施設になるよう望む。

議員提出
第3号
議案

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書案が賛成多数で可決されました

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。
(地方自治法第99条)

意見書案内容

一、地方議会の役割等が明確化された地方自治の改正を踏まえた主権者教育を一層推進すること。

二、立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休職、任期満了後の復職など、誰もが立候補しやすい環境を整備することにも、厚生年金への地方議会議員が加入できるための法整備を図ること。

三、政治分野におけるジェンダー平等の推進を図るため、議員活動と出産・育児、介護等の両立やハラスメント防止のための取組みに対して支援すること。

提出議案に対してこんな質疑がありました

Q 厚生年金は労使によって折半という認識だが、議員は労使関係にあるという視点か。

A 議員は労使というより、社会全体の奉仕者という認識のほうが強い。

Q 折半を行う相手は、都道府県知事や市区町村と自治体の議員か。

A 明確になっていないが、自治体と議員の中で行われるのではないか。

Q 廃止になった議員年金と、厚生年金の違いは何か。

A 議員のみが入っている議員年金とは違い、公務員と同等の計算。旧議員年金の復活を求めるものではない。

Q 想定される、国立市の負担は。

A 議員一人当たり74万円程度、議会全体で年間1千500万円程度を想定。

こんな討論がありました

反対 民で出来るものは民で言い、保育園や給食センター等の公的サービスを民営化して雇用を不安にしておいて、自分の年金が不安だから厚生年金に加入したいというのはダブルスタンダード。国民年金だけでは暮らせないというのは市民でも広がっている。年金改革をしないで、地方議員の厚生年金加入を主張する

のには強い違和感がある。

賛成 今後の民主主義をどう発展させていくかは議会構成をどれだけ多様性に富んだものに出来るにかかっている。若者からお年寄りまで、障害の有無もジェンダーも、バランスある意見が必要。その身分保障は議会で議論しなくてはならない。この予算を基礎自治体に任せるとではなく、地方自治体の予算に不均衡が生じることなく、国が一括して保障するべき。

反対 議員特権とみなされ、すでに廃止された議員年金制度に戻るような厚生年金加入は到底、国民の理解を得られるものではない。国民年金支給額を増幅させることが、政治の重要な課題である。

賛成 1点目について、子どもたちが社会や政治に関心を持ち、考え行動する力を養うことを推進することは重要。2点目について、サラリーマンから議員になつて、今までの年金が切られることなく持続できる状況を作ることが重要。3点目について、誰もが安心して参画できる議会を作るために重要。3点は多様な人材が安心して立候補や、議員活動を行うことに必ずつる提案であり、地方議会の活性化、牽いては、国全体の活性化につながる。この意見書は今後、優秀な地方議員の成り手が安心して立候補し、市民のために全力で取り組める環境を作るのに必要であり、現在の議員の処遇改善を求めるものではない。

賛成 自分の経験から言えば議員になつて夫の扶養から外れた。議員の仕事は女性が男性同等の仕事ができるかと誇りを持っている。議員は朝から晩まで働く中で年金がないというのはブラックではないか。働くとはこういうことだと示すことは特権でも何でも無い。一生懸命に働いていれば、年金を獲得するのが当たり前の社会に日本はならなければならない。さらに、3点目を入れたことは大いに賛成。賛成 全国で議員の成り手不足は深刻な状況。議会への関心を高め、多くの多様な人材が安心して立候補し、議員活動が出来る地方議会となるよう、早急に環境整備を進めていくことが必要。



各委員会での報告事項

総務文教委員会

●「国立市総合オンブズマン令和5年度年次報告書」について
〈質疑〉

- Q オンブズマンは市と協定を結んだ民間福祉事業者に関する苦情を受け付けているが、協定先を増やす取組はしているか。
- A 機会を見て事業所に声をかけたいと考えている。
- Q 子どもの人権オンブズマンについて、LINEやSNSを使った相談受付の検討をしたか。
- A 令和5年度は新たに、小中学生に配布されているタブレットからオンブズマンの相談フォームへアクセスできるよう設定した。

●令和6年度行財政改革の取組方針について

- Q 職員数の確保がどう難しくなるのか、想定は。
- A 国立市に限らず、応募者自体が激減している一方で定年延長の影響で退職者が少ない。定年延長制度が段階的に完成する10年ほどを見極める必要がある。
- Q 各取組は10億円の目標額を達成するためにどれが何円削減という逆算をしているのか。
- A ここで挙げた10個の取組をすれば10億円に達する、というつくり方はしていない。10億円を行財政改革で全部生み出すという考え方ではない。

- Q 財政改革の取組について、ワークショップのような市民参加の方策はないのか。
- A 個別の事業に関係する方へ情報発信や意見聴取をすることはあると思うが、全体としては今のところ考えていない。

●令和5年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について
〈意見〉

- ・民間事業者との連携事業で、児童が発表する機会があるのは面白い取組で評価する。
- ・唯一C評価となった「学校教育内容の質的向上に向けた取組」について、事業そのものへの評価なのか、計画通り進まなかったという意味の評価なのかがわからない。
- ・同じく「学校教育内容の質的向上に向けた取組」について議論・対話の必要性を認識したのであれば良いことなのだからCではなくA評価で然るべきだ。
- ・教育委員会として、子供たちのウェルビーイングは当然ながら、教員のウェルビーイングも進めていただきたい。

●行政文書非公開部分取消等請求事件について

→質疑・意見等なく終わりました。

国立市議会意見交換会
こどもの意見をきく会を開催しました。

実施日 2024年7月25日(木) 13時～15時



▲手話通訳者の皆さんと市議会議員

市が制定を検討している「国立市子ども基本条例」には、「子どもが意見を表明する権利」について盛り込む予定です。
そこで国立市議会では、子どもの権利を保障するおとなの役割の一環として、「こどもの意見をきく会」を実施いたしました。
当日は、多くの子どもたちが参加し、貴重な意見を聞くことができました。
率直な意見を聞いたことは、議員一同にとってたいへん貴重な経験となりました。
ありがとうございました。

編集後記

この市議会だよりをお手に取っていただいている11月は秋も深まっている頃でしょうか。第3回定例会が行われた9月の平均気温は、統計開始以来最も高くなったそうで地球温暖化は深刻です。表紙の「こどもの意見をきく会」でも、学校での冷水器の設置や、暑い日の部活動について意見が出されました。そういった声を受けて、子どもたちが生きていく将来のためにも議会として今できることに取り組んでいく考えです。ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。今号もお読みいただきありがとうございました。

市議会へのお問い合わせはこちら▶



▲みなさんからいただいた意見は議員全員で共有し議長から市長へ提出・報告をしました。

2024 国立市議会

こどもの意見をきく会

開催日時：
7月25日(木) 13時～15時

会場：矢川プラス

矢川プラスにて
意見件数
延べ299件